

# グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内 1 丁目 3-30

TEL 088-821-2000

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール [shikoku\\_soumu@rinya.maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp)



四国山の日

No.1081 2010 年 4 月号

## 四国銀行と連携した 森づくり活動

3月20日、高知県香美市の穴内川ダム湖畔の国有林で、四国銀行との連携による森づくり活動を行いました。

詳細は2頁に掲載



植樹に参加された四国銀行の皆様



植樹の様子



三月二〇日、高知県香美市の穴内川ダムの湖畔にある立割不寒冬山国有林(嶺北森林管理署管内)において、四国銀行と森づくり活動を行いました。

この活動は、「日本の森を守る地方銀行有志の会」の発起行である四国銀行が推進する地域の森づくりを支援する取組として、平成二十二年三月に実施した無花粉スギ及び少花粉スギの植樹に続いて二回目となります。

当日は、二九名の行員と家族の方が参加し、はじめに、二二年三月に植樹したスギのうち、枯れてしまった無花粉スギ一〇本の植え替えを行いました。続いて、継続して無花粉スギ及び少花粉スギの成長状況を観察していくため、太さと高さの計測をしました。今回で二回目の参加者は、自分で植えたスギに愛着があるようで、スギを撫でたりしながら計測していました。

最後に、自然や森林を楽しむ

ながら体感し学ぶため、野外ゲームを行いました。講師は、四

国森林管理局森林の達人の一人の松本孝氏です。ウサギになる人と、生息地の要素として食物、水、隠れ場所となる人の二グループに分かれて、ウサギの人が今必要としている要素の人を捕らえるというもので、一回を一年とし、これを繰り返しながら記録しました。参加者は、捕らえる、捕らえられるという過程を繰り返してウサギの数が増減していくことを体験し、環境の変化とウサギの個体数の変化に密接な関係があることに感心していました。

また、ウサギとニホンジカの糞、リスとアカネズミが球果を食べた残骸などを実物で観察しました。特に、リスがドイツトウヒの球果を食べた残骸については、大きさ、形とも正にエビフライであり、これには大変驚いていました。

四国森林管理局では、四国銀行の森づくり活動について、今後も協力していくこととしています。



スギ計測の様子



三月二五日、四国森林管理局において、「地域管理経営計画等の策定及び変更に係る検討会」を開催しました。

本年度策定箇所は東予と高知の二計画区、変更箇所は吉野川計画区をはじめとする九計画区です。

検討委員は、指導林家、大学教授、新聞社論説委員、建築士会会員等の学識経験者一三名で、今後五年間の国有林野の取扱いについて、検討していただ

きました。

この会議における意見や要望等については、以下のとおりです。

○森林吸収源対策で間伐木を伐り捨てても有効なのか。

○シカの食害対策について国有林の取組を教えて欲しい。その効果はどうか。

○低コスト林業や、複層林のモデル林等、先進技術の普及をお願いする。

○無花粉スギの導入を進めると同時に、花粉対策としての間伐をPRすべきである。

○NIE(ニュースペーパー・イン・エデュケーション：学校教育への新聞の活用)では科学関連の記事が不足しているので、提供をお願いする。

○四万十の「遊々の森」、「サンショウウオの森」で、希少なサンショウウオを地元から守る動きを進めて欲しい。

○石鎚山のオーバーユースによる環境汚染がひどいので、環境整備の取り組みを是非お願いします。

○全国的に、森林の年齢構成が偏っているので、平準化が重要

ではないか。

○森林計画制度は世界的に見て素晴らしい制度だと思いが、林業後進国に広げる取り組みを行ってはどうか。



森林計画検討会





シリーズ107

地域の声

森林と共生する

林業を目指して

梶原町森林組合

代表理事組合長

中越 利茂



平成二二年一〇月、持続可能な森林管理「森林と共生する林業」を推進する事業体を宣言し、国内の団体では初となるFSC森林認証と、木材流通加工の認証を受けました。  
二、二五〇畝でスタートした認証面積も、一〇年目を迎えた現在では一三、二三八畝になり、

町内の私有林の八一割が認証森林となりました。

FSC森林認証を受けた動機は、当地域は従来から自然と共に生きる知恵、環境と共生の思想のベースがあること、昭和五〇年代の前半から開始した間伐事業により、林内は下層植生が繁茂し動植物の多様性が図れているなど、地域の進めてきた林業がFSC認証基準と同じ方向にあること、また、昭和五四年度から開始した製材加工事業においては、工務店との取引の中、認証材としてのブランド化に繋がることが期待でき、木材に新たな付加価値が生まれること、さらには、環境保全意識の高揚を含め地域の活性化に繋がると考えたからです。

〇年代の前半から開始した

間伐事業により、林内は下層植生が繁茂し動植物の多様性が図れているなど、地域の進めてきた林業がFSC認証基準と同じ方向にあること、また、昭和五四年度から開始した製材加工事業においては、工務店との取引の中、認証材としてのブランド化に繋がることが期待でき、木材に新たな付加価値が生まれること、さらには、環境保全意識の高揚を含め地域の活性化に繋がると考えたからです。

認証取得後の製品加工事業では、環境に関心のある消費者・設計士・工務店から邸別の受注が増加し、取得前に二〇割程度であった直接取引量が、現在では六〇割に達するまでになりました。  
また、邸別の受注生産を行う

ことに伴い、乾燥、高次加工など完成品の生産が主体となり、付加価値生産が増加すること雇用場の創出に繋がりを、流通コストの低減が図れることで、森林所有者の経営意欲が向上するなど、地域の活性化に繋がってきております。

今後、さらにFSCを地域のブランド化に繋げるため、工場・森林の産地見学会や伐採祈願祭などを開催し、安全・安心を求める消費者に対し、顔の見える家づくり事業として展開をしていきます。

また、「もったいない」を合言葉に、循環型社会づくりの環境として、平成二〇年から全木ペレットの製造を開始した、第三セクター「ゆすはらペレット㈱」の運営の中核として、従来未利用の林地残材・製材所残材を使用し、二二年度から年間一八〇〇トンのペレット製造を目指しております。

今、NHKの大河ドラマで龍馬伝が放映されておりますが、坂本龍馬は船中八策を掲げ、維新の夜明けを目指してこの枹原から旅立ちました。環境の世

紀二一世紀を迎えた今、この龍馬に学びFSCの理念を大切に、森林と共生し四万十川の流れと黒潮の海、そして青い地球を守るグローバルな森林組合として、今後も活動をして行きたいと考えています。



産地見学会



伐採祈願祭

「梶原町森林組合」は、平成二〇年度「四国山の日賞」（木材利用推進分野）を受賞されました。

各地のたより

よみがえれ！

大道マツ

— 現地検討会を開催 —  
〈ふれあいセンター〉



三月一〇日、四万十町の古屋山国有林で「大道マツ再生現地検討会」を開催しました。

現地では、平成一六年度から試験地を設けて、マツの発芽・成長を促進しマツ林の再生を図るための取組みを継続しています。部分的には稚樹の発生成長がみられますが、事業開始から五年を契機に、有識者や関係機関、地元住民の意見を聴き、今後の参考とするため開催しました。

当日は、雪の舞うあいにくの天候となりましたが、熱心に現地を視察していただきました。その後、十和総合支所に移動して、当センターのこれまでの取組みや成果、課題について説明しました。意見交換では、「現存しているマツに樹幹注入などの措置をしてはどうか」「裸

地化している箇所には補植をしてはどうか」など、今後に向けて活発な意見・提言をいただきました。



雪の中での現地検討会

### 校庭の樹木を 学習しよう 〈ふれあいセンター〉

三月一日、四万十市立蔵岡小学校で今年度三回目の森林教室を実施しました。  
今回の学習は、六年生一六名が、森林の再生の話を聞いたり、校庭にある樹木を調べることを通して、樹木や自然環境への興味・関心を持つことを目的に実施されたものです。  
始めに、四万十川の支流の黒尊川上流域の国有林で行っているニホンジカの食害から森



樹木観察の様子

林を再生する事業など、身近な自然環境への取組を紹介しました。児童からは、「シカにかじられた樹木が枯れていることがわかり、驚いた」等の感想がありました。

校庭では、二二本の樹木について、樹木名、名前の由来、用途、葉の特徴などについて説明しました。児童達は、事前学習をしていたとのこと、調べていた樹木名が合っていると「やったー」と喜んでいました。そして、「六年間この学校に通ってきたけれど、こんなに色々な樹木があるとは知らなかった」の声が聞かれました。  
この日学習した樹木には、自分達で作った樹木名板を取り付けるそうです。

### 春を呼ぶ木工工作 〈徳島森林管理署〉

三月四日に徳島市立上八万児童館にて、児童四〇名を対象とした木工教室を開催しました。

今回の木工教室は、当署が平成二二年一月に署のホームページ等を通じて募集した出前森林教室の第一弾です。

始めに、当署の紹介と工作に使う「かずら」について話をし、その後、かずらとベニア板を材料にした壁掛け作りに取りかかりました。

事前に児童館の先生が準備した、折り紙のサクラや鯉のぼりと、当署で準備した、除伐木の木片を利用したマスコットや木の実にベニア板を飾り、カズラの中にくくりつけ、作品を完成させました。

木の実を利用した飾り付けでは、とくに子どもたちの個性が出ており、マーカーで思い思いに色を塗ったり、ユニークな作品がたくさん出来上がりました。

今後、当署では、九月までに、残り六団体に前出森林教室を実施する予定です。徳島市内では森林管理署の知名度が低く、このような活動が国有林のPRとなると同時に、子供たちが身近にある自然に目を向けるきっかけとなることを願っています。



カズラ等を使って製作中

### 「遊々の森」での 植樹体験 〈香川森林管理事務所〉

二月二十五日(木)、高松市屋島にある「遊々の森」ドキドキわくわくコースで森林教室とクヌギの植樹体験を行い、屋島東小学校四年生の児童二九名が参加しました。

最初に四年生の教室で、植樹する樹木であるクヌギの特徴やどんな形のどんぐりがなるのか学習しました。その後「遊々の森」に移動し、高松森林事務所森林官から植樹方法の説明を行い、植樹作業に取りかかりました。

参加した児童は、二月とは思えないような陽気のなか、なれない鍬をふるい汗を流しました。植樹場所には雑草の根茎が多く、上手に穴が掘れずに苦心している児童が多くいました。が、鍬をうまく使って易々と植樹を終わらせてしまう児童もいました。植樹を早く終わらせた児童は、まだ植樹できていない友達を手伝ったり、白い杭に思い思いにメッセージやイラストをかいた、メッセージボードを立てたりしていました。  
すべての苗木を植え、メッセージボードを立てた後、記念標柱を設置しました。

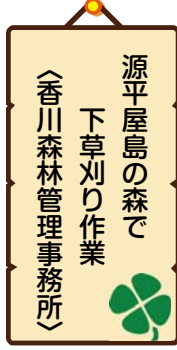
最後に、押し葉をラミネートして作った「葉っぱのしおり」をおみやげとして一人一枚ずつ配り森林教室を終えました。



植樹箇所は学校からすぐのところにあるので、植樹したクヌギの生長を見守り、自分たちが生活している屋島の自然に関心を持ち続けてもらいたいと思います。屋島東小学校との協定は三月いっぱいまで満期を迎えますが、協定の更新を行い、今後も活動し続けていく方針です。



うまく植え穴掘れるかな



二月二十八日(日)屋島国有林に設置された「源平屋島の森」で、地元自治会、ボランティア団体、屋島東小学校等約一四〇名により、ボランティア活動

(下草刈り)が行われました。この活動は、郷土の森に親しみを持つってもらうことを目標に、五月、十一月、二月の年三回行っています。

最初に、屋島東小学校運動場で香川森林管理事務所と屋島東小学校からあいさつがあり、その後「源平屋島の森」に移動しました。当日は前日までの雨も上がり、天気の良い暖かい日差しの中で作業に取りかかりました。

連日続いた暖かい日和の影響か、雑草も少し伸び、中には花を付けているものもありました。約四年前に植樹した木々は、ずいぶん大きくなっています。参加者は、植樹した木の周りに伸びた蔓草を丁寧刈り取り、蔓が大きく伸びるこれからの季節に備えました。また、ウメの枝が横に大きく張りだしており、隣の木と競争状態になりそうなので、適度に枝を切り取り花のついた枝の一部はおみやげとして持ち帰りました。作業は一時間半ほどで終了し、順次解散となりました。

「源平屋島の森」ではウメの花も咲き、メジロが蜜をすいに来ています。気の早いバッタやトカゲもおり、春はすぐこのようです。今後草も伸び、蔓が植栽木の生長に影響を与える季節がやってきます。来年度もこの活動を継続し、地元の方々と「源平屋島の森」を育てていきたいと思えます。



うまく「鎌」使えたかな



四月一日、平成二二年度新規採用者七名の入庁式が局長室において行われ、一人一人に辞令が手渡され、入庁者を代表し吉田さん(四万十署)が宣誓を行いました。



新任紹介

総務部長

面林寺 隆

- 昭和五六年四月 林野庁採用
- 平成二一年九月 四国森林管理局計画部長
- 平成二二年四月 現職

計画部長

斎藤 均

- 昭和五八年四月 林野庁採用
- 平成一九年四月 林野庁国有林野部職員・厚生課管理官
- 平成二二年四月 現職

徳島森林管理署長

三谷 靖二

- 昭和五一年四月

高知営林局採用  
○平成二〇年四月

林野庁森林整備部整備課森  
林土木専門官  
○平成二二年四月 現職

愛媛森林管理署長

山崎 政美

- 昭和五三年四月 林野庁採用
- 平成一九年一〇月 (独)森林総合研究所林木育種センター東北育種場長
- 平成二二年四月 現職

四万十森林管理署長

佐藤 直治

- 昭和四八年四月 長野営林局採用
- 平成一九年四月 (独)森林総合研究所総務部管理課長
- 平成二二年四月 現職

高知中部森林管理署長

二村 信三

- 昭和五六年四月 林野庁採用
- 平成二〇年四月 東北森林管理局盛岡森林管理署長
- 平成二二年四月 現職

(公 表)

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定・変更について

国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 6 条第 1 項、国有林野管理経営規定（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 8 項、第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項の規定に基づき、下記の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定・変更しました。

なお、当該計画書は、四国森林管理局計画部計画課及び関係森林管理署等で縦覧しています。（※四国森林管理局のホームページ（<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>））

また、計画書案の公告縦覧期間中（平成 22 年 2 月 12 日～平成 22 年 3 月 15 日）に提出された意見はありませんでした。

記

- 1 第四次地域管理経営計画及び第四次国有林野施業実施計画の策定
  - (1) 東予森林計画区（愛媛森林管理署）
  - (2) 高知森林計画区（高知中部森林管理署、嶺北森林管理署）
  
- 2 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の一部変更
  - (1) 吉野川森林計画区（徳島森林管理署）
  - (2) 香川森林計画区（香川森林管理事務所）
  - (3) 今治松山森林計画区（愛媛森林管理署）
  - (4) 肱川森林計画区（愛媛森林管理署）
  - (5) 中予山岳森林計画区（愛媛森林管理署）
  - (6) 南予森林計画区（愛媛森林管理署）
  - (7) 四万十川森林計画区（四万十森林管理署）
  - (8) 嶺北仁淀森林計画区（嶺北森林管理署）
  - (9) 安芸森林計画区（安芸森林管理署）